

大川市議会第3回定例会会議録

平成25年3月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
8番	中村博満	16番	古賀光子
9番	平木一朗	17番	川野栄美子

欠席議員

7番	今村幸稔
----	------

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治									
副市	長	木下修二									
教	育	長	石橋良知								
会	計	管	理	者	長	宇木博子					
(兼)	会	計	課	長							
消	防	長	田中晴彦								
(兼)	警	防	課	長							
経	営	政	策	課	長	中島久幸					
総	務	課	長	今泉貞則							
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

議案第 5 号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 大川市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 大川市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 10 号 大川市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

- 議案第11号 大川市道路構造の基準に関する条例の制定について
- 議案第12号 大川市道路標識の寸法及び文字等の大きさの基準に関する条例の制定
について
- 議案第13号 大川市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に
関する基準を定める条例の制定について
- 議案第14号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 大川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 大川市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者
の資格基準に関する条例の制定について
- 議案第18号 平成24年度大川市一般会計補正予算
- 議案第19号 平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第20号 平成24年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第21号 平成24年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第22号 平成25年度大川市一般会計予算
- 議案第23号 平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第24号 平成25年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第25号 平成25年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第26号 平成25年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 平成25年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第28号 久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 議案第29号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第30号 大川市公平委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑、 討 論、 採 決

(議案第29号、第30号)

午前9時30分 開会

議長（中村博満君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。今村幸稔議員から欠席の届けがなされておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として、市長から送付を受けております案件は、議案第5号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど26件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月22日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。市長から議案26件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第5号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第30号 大川市公平委員会委員の選任についてまで議案26件を一括議題と

いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、提案理由を申し上げます。

本日ここに、平成25年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成25年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますので、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、これまで大川市の諸課題の解決に全力で取り組みを進めてまいりました。大川再生に向けて着実、確実に前進しているものと確信しております。このことは議員各位並びに市民の皆様方の御支援のたまものであります。

さて、ここで世界の経済情勢を俯瞰いたしますと、欧州債務危機の動向は予断を許さない状況が続いており、アメリカにおいても財政赤字は深刻となっております。また、中国も成長に限界が見え始めたと言われております。我が国におきましては、円高や近隣アジアの台頭で製造業は非常に厳しい状況に置かれ、長引くデフレ不況と相まって経済は大変厳しい状況が続いているところであります。一方、国政におきましては、昨年12月16日の衆議院選挙で民主党から自由民主党への政権交代がありました。その後、自民党政権では、大型補正予算と平成25年度予算を合わせた、いわゆる15カ月予算の考え方で、1月11日に日本経済再生に向けた緊急経済対策が閣議決定され、大型の追加経済対策を実施することとなりました。そのような追加経済対策や金融の緩和を旨とする日銀との協調などにより円安に振れ出し、それと連動する形で日経平均株価は回復の兆しが見え始め、景気の回復が感じられるようになったところであります。

国の平成25年度予算案は、過去最大の92兆6,000億円が示されているところであります。歳入にあっては、東日本大震災の復興などで一部にやや立ち直りを見せている景気により税収は約43兆1,000億円と国債発行額を上回ったものの、その差はわずかであり、公債依存度は46.3%と極めて高い水準で推移していて、財政規律や財政再建にも意を用いていかなければならない複雑な状況にあります。

本市の状況に目を転じてみますと、基幹産業は経済のグローバル化による安価な家具の流入と国内需要の低迷が重なり、極めて厳しい状況が続いています。このようなことから、市の税収も減収傾向が続き、財政状況も厳しい状況にあります。

これらを踏まえ、平成25年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら内部経費の削減を行い、限られた予算の中で継続性を重視し、日本経済再生に向けた緊急経済対策のいわゆる15カ月予算とした国の追加経済対策を活用しながら、効率化を徹底した予算となるよう心がけたところであります。

今後のまちづくりの指針であります大川市第5次長期総合計画の基本理念に基づく将来都市像の実現に向け、市民の皆様の知恵と力添えをいただきながら、議会、行政が一体となったさまざまな施策への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

まず、インテリア産業を初め、農水産業、商業、観光の振興、中心市街地の再生への取り組みであります。インテリア産業につきましては、引き続き4大展示会開催補助を初め、春、秋の木工まつりによる地域の活性化とPRに取り組んでまいります。

今年度も九州国立博物館における大川匠の世界コレクション2013の開催支援などにより、本市木工業の匠の技を全国にPRしてまいりました。今後も需要開拓に向け、引き続き九州国立博物館における大川木工技術のPRを支援していくとともに、国産材活用、販路拡大に向けた調査研究補助や大川ネットマーケット事業への支援についても継続して取り組んでまいります。

大川イメージアップ事業につきましては、匠の技や観光スポット、大川グルメなど大川ならではの魅力発信を行ってきたところであります。これまでの木工まつり前後のテレビCM、空港の電照看板、羽田空港のフューチャービジョンでの表示に加え、都市圏の映画館のシネアドによるCM放送、福岡地下鉄の車内広告など、さまざまな媒体を活用し、さらなる大川の知名度向上を目指そうとするものであります。

次に、ジャパンメイドネットワークの構築であります。安価な海外からの流入品に対し、メイドインジャパン、日本製の確かな物づくりへの信頼度は極めて高いものがあります。その潜在的な需要を掘り起こすために、高い技術力に支えられたさまざまな地場産業の自治体が連携、協力して情報を発信し、国産地場産業商品の販売促進を目指すものであります。中国の深刻な環境問題は改めて国民の知るところとなり、地球環境の保全の面からもメイドインジャパン、メイドイン大川を使うことの意義がより大きくなっています。そのような思い

を込めて、連携した自治体と共同し、地場産品を紹介するため、相互にホームページにリンクすることなどで情報の共同発信を行うとともに、今後の有効な情報発信のあり方についても検討を進めてまいります。

来年度には全国菓子博覧会が広島で開催されます。大川と新作の大川菓子をPRするよい機会であり、その研究開発を後押しするためにも出展の補助を行うものであります。

観光につきましては、観光客の市内回遊の利便性を高めるため、現在、サイン計画を策定中であります。来訪者にもわかりやすく、魅力のある観光とするための取り組みを進めるとともに、今後も筑後川昇開橋、旧吉原家住宅、風浪宮や筑後川導流堤などの魅力的な観光スポットのPRと新たな観光資源の発掘に努めてまいります。

また、多くの人に大川を訪れてもらえるよう観光案内所を設置し、観光客への対応と情報発信の窓口としていただいております。新たな観光客を誘導するため、地元提案型のバスツアーや観光資源発掘に努めるとともに、リピーター確保のためのボランティアガイドの育成を行い、今後も大川の魅力を高めながら、多くの観光客に来ていただけるための取り組みを進めます。

本市には、イチゴあまおう、アスパラガス、天然ウナギ、天然ナマズの川アンコウ、貴水しじみなど多くの地域資源があります。今後も、四季折々の大川の地域資源を活用した筑紫次郎の川づくし料理「四季の膳」を積極的にPR展開してまいります。

次に、農水産業についてであります。農業につきましては、地域の特色、特性を生かした産地づくりを推進し、担い手育成、主要作物、特産品の生産振興、1.5次産業の育成支援、付加価値の高い農水産物の推進、野菜ソムリエ育成事業など、引き続きがんばる農業支援事業を行ってまいります。また、これまで取り組んだ伝統野菜の作付面積の拡大、流通販売のためのPR拡充などにも取り組んでまいります。

農業への就業支援にも取り組みます。地域就農支援体制構築につきましては、新規参入希望者の営農上の問題、生活面の相談などに一体的に対応する体制をつくり、円滑な就農を支援しようとするものであります。また、青年就農者の増大を目指すため、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための青年就農給付金の補助を実施してまいります。

水産業につきましては、これまで同様に有明海の水産資源の増大を図るため、ガザミ、クルマエビ、エツの放流などによる漁業経営の安定を引き続き図ってまいります。また、市内各漁港においては、安全性確保のための必要な維持、補修を行います。

中心市街地の再生につきましては、引き続き歴史的な建造物が残っている小保、榎津地区の景観を活用し、歴史的建造物にあわせた道路の美装化や広場整備、市道中原榎津線景観整備を推進してまいります。現在では「肥後街道宿場を歩く」などのソフト面のイベントも定着しており、今後も地域住民と協働した取り組みをさらに進めてまいります。なお、まちづくり推進事業につきましては、緊急経済対策を活用して取り組んでまいります。

次に、国際医療福祉大学学科等の増設への支援についてであります。現在、同大学大川キャンパス開設による経済的効果を年間7.5億円程度と試算しており、本市にとっての経済的効果と地域活性化への波及は極めて大きいものがあります。大学の新学科増設に当たり、その費用の一部について平成25年度から29年度に分割して補助を行うものであります。4月から大川キャンパスは福岡リハビリテーション学部から福岡保健医療学部に変更され、今後も学生数がふえることで本市へのさらなる経済的効果と地域活性化並びに学園都市としての体裁がさらに整うことを期待するものであります。

雇用の安定につきましては、引き続き企業の経営安定を図るための中小企業対策融資資金利子補給や一時的な雇用・就業機会を創る緊急雇用創出事業に取り組んでまいります。

次に、市民が安全に安心して快適に暮らせるような生活空間の形成や医療福祉の充実、都市基盤や住環境の整備及び環境対策への取り組みであります。

まず、市民の安心・安全のため、地域防災計画の見直しを行います。福岡県の地域防災計画の改定を踏まえ、災害時に実効性のある体制の確立や減災対策の強化を図ります。また、災害に対する事前の備えに資するものとして、津波による浸水想定を盛り込んだハザードマップを作成し、市民の皆様と防災情報を共有することにより、災害に強いまちづくりを目指します。

災害時は情報の伝達が何よりも重要であります。災害情報を区長、町内会長等に確実に伝達するため、防災無線の電波を利用した戸別受信機の整備を進めてまいります。さらに、避難に必要な防災用品を自主防災組織に配付することで、災害時に共助の基礎となる自主防災組織の育成と設立を促進し、地域の防災体制の構築と充実を進めてまいります。また、公共下水道事業として龍代ポンプ場建設に着手し、雨水対策を進めてまいります。

次に、安全で安心して暮らせる地域づくりの構築についてであります。幹線道路沿いに計画的に省エネ型街路防犯灯を設置することで、地球環境にも配慮しながら、犯罪や交通事故の少ないまちづくりを推進してまいります。さらに、生活道路等における防犯及び交通の安

全を図るため、各行政区等が管理する防犯灯について、省エネ型防犯灯設置補助を引き続き推進してまいります。

放置された老朽危険家屋への対応につきましては、市民の要請に対応するため、家屋の自主的な解体に要する費用への助成を継続し、老朽危険家屋の除却を促進してまいります。

消防救急体制につきましては、救急業務の高度化に対応するための救急救命士の養成や潜水隊設置に向けた取り組みとともに、消防通信指令業務の高度化に対応するため、近隣市町との共同運用に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、安心して暮らせる医療・福祉体制の充実についてであります。福岡県が実施している不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成対象者に対し、市独自に上乗せして助成を行う不妊治療助成を行います。また、小学校修了前の児童を3人以上持つ保護者に対し、保育料の軽減を引き続き実施するとともに、児童虐待の未然防止と早期発見のため、家庭児童相談員の増員を行い、子供を産み育てやすい環境を整えてまいります。高齢者及び障がい者に対しましては、日常生活の足として生活支援バス事業を引き続き実施するほか、腎臓透析治療を要する方々も含め、障がい者の方々が利用する福祉タクシー利用券をふやし、通院負担の軽減及び利便性向上を図るなど、日常生活の支援と医療、福祉体制の充実に努めてまいります。

次に、快適な住まいの形成についてであります。良好な住宅ストック形成の促進と地域経済の活性化を目的として、住宅改修を市内施工業者により行う場合に費用の一部を助成する住宅改修事業費補助や3世代住宅を建設するための助成を引き続き実施することにより、良好な住環境の確保と定住促進につなげてまいります。

土地の有効活用や保全を図るための地籍調査に平成25年度から着手いたします。事業は長い期間を要しますので、着実にその推進を図りたいと考えているところであります。

次に、利便性の高い都市の形成につきましては、幹線道路の整備促進と生活道路の維持管理に努めてまいります。なお、幹線道路の舗装補修、街路灯の点検については、緊急経済対策を活用して取り組んでまいります。また、集落内道路の整備拡幅を図るための狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック事業を引き続き推進してまいります。

污水処理につきましては、これまでどおり合併処理浄化槽補助とあわせ、緊急経済対策を活用して公共下水道事業に取り組んでまいります。

総合的な環境対策の推進につきましては、地球温暖化防止対策として、これまで同様に循

環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。清掃センターにつきましては、引き続きごみ減量化を目指し、徹底した資源ごみの分別に向けた取り組みを進めるとともに、将来にわたって焼却炉を安定して稼働させるための焼却炉耐火補修を行います。

身近な環境としてのクリークにつきましては、県の補助事業である農村環境整備事業、農業用排水路整備事業を活用した整備を行うとともに、水路の機能保持や環境保全に向け、地域における共同清掃やしゅんせつ作業、農地・水保全管理事業による環境整備を促進してまいります。

次に、教育の充実、伝統文化の振興と男女共同参画の推進についてであります。

教育の充実につきましては、今後も大川の次世代を担う子供たちに対する確かな学力、豊かな心、健やかな体づくりに向けた取り組みを進めます。

数学日本一を目指す取り組みの一つとして、来年度も特定非営利活動法人「数理の翼」との共催で大川セミナーを開催いたします。全国各地から集う数理科学に興味のある高校生との交流と市内の中学生への講義体験などが企画されることとなっており、数学や科学への興味、関心を持つことで、確かな学力の向上につながるものと考えております。また、小・中学校における児童・生徒の基礎学力向上に向け、学力テストを充実させるとともに、引き続き算数支援員や数学の学習サポーターを配置して学習の支援に取り組んでまいります。

さらに、教育環境の整備充実のため、学校給食センターの整備及び宮前小学校の空調設備の更新につきましては、緊急経済対策を活用して取り組んでまいります。

また、吹奏楽器の充実、更新を行うことで演奏する楽しさを学んでもらい、本市の音楽文化の振興と豊かな心の育成につなげようとするものであります。

学習環境の改善につきましては、障がい児などが在籍する学級での担任教諭の支援及び自立活動の個別指導を行うための学級指導支援の充実、不登校児童・生徒学習指導支援員の配置や子供が抱える問題を主に福祉的な視点から解決を図るスクールソーシャルワーカーの配置を進めてまいります。また、青少年の健全育成のため、福岡県南青少年の船事業や通学合宿事業への支援、充実により、明るくたくましい青少年の育成に努めてまいります。

スポーツ、レクリエーション活動の振興につきましては、来年度、4年に1回の生涯スポーツフェスティバルを開催いたします。多くの市民がスポーツを通じて相互の親睦融和を深め、地域社会の連帯意識の高揚を図ろうとするものであります。

次に、伝統文化の振興であります。文化財の環境保全のため、県指定文化財の改修に対す

る補助を行うほか、郷土生活文化の理解を深めていただくための民俗資料の公開展示を開催してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画条例の制定に向け、本市の実情に合ったものとするための検討を進めてまいります。

次に、協働によるまちづくりと開かれた効率的な行財政の運営に向けた取り組みであります。

平成22年度を起点とした長期総合計画は、前期基本計画の期間が平成26年度までとなっていることから、市民アンケート調査による市民満足度の把握及び前期計画の検証を行い、後期基本計画の策定に向け、対応してまいります。

住民基本台帳や課税、国民健康保険などの業務を円滑かつ迅速に処理することを目的とした住民情報システムにつきましては、災害に対する強靱性、安定性が高く、経済性にもすぐれたシステムとするための更新に取り組んでまいります。また、災害時の避難施設でもある各コミュニティセンターにつきましては耐震診断を行い、公共施設の適切な維持管理に努めてまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、将来に向け、産業、教育、環境、伝統文化という4つのエンジンに質の高い政策と市民の知恵という良質燃料を注入し、より大きな推進力を確保しながら大川が飛躍する次のステップにつなげていきたいと考えているところであります。

議員各位を初め、市民の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

さて、この議会に提案をいたしております議案は26件であります。その内訳は、条例議案13件、予算議案10件、その他3件であります。

まず、議案第5号 大川市市長、副市長給与等に関する条例及び大川市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部改正に伴い、本市職員の退職手当支給率を引き下げ、平成25年度において支給される市長等三役の退職手当支給額についても、職員に係る退職手当支給率の引き下げ率に準じて減額しようとするものであります。

次に、議案第6号 大川市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、議案第5号において御説明いたしましたとおり、国家公務員に係る退職手当支給制度の一部改正に伴い、国家公務員に準じて本市職員の退職手当支給率を引き下げするため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第9号 大川市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまで、一括して御説明申し上げます。

3議案とも、地域社会における共生の実現に向けた新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行により、障害者自立支援法の名称が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 大川市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ及び全国的かつ急速な蔓延のおそれのある新感染症の対策を強化し、市民の生命及び健康の保護を図るため、対策本部の組織及び運営等について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第11号から議案第17号につきましては、いずれも地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第1次・第2次一括法により、条例の制定及び一部改正が必要となったものであります。

まず、議案第11号 大川市道路構造の基準に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、第1次一括法により、道路法の一部が改正されたことに伴い、市道の構造に関する基準について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第12号 大川市道路標識の寸法及び文字等の大きさの基準に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、第1次一括法により、道路法の一部が改正されたことに伴い、市道に設ける道路標識の寸法及び文字等の大きさの基準について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第13号 大川市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に

関する基準を定める条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、第2次一括法により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の一部が改正されたことに伴い、高齢者等の移動等の円滑化を図るため、道路の構造に関する基準について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第14号 大川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、第2次一括法により、都市公園法及びバリアフリー法の一部が改正されたことに伴い、都市公園、公園施設及び特定公園施設の設置基準について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第15号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、第1次一括法により、公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、市営住宅の整備基準並びに入居者資格のうち、入居収入基準にかかわる金額及び特に居住の安定を図る必要のある者の範囲について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第16号 大川市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、第2次一括法により、下水道法の一部が改正されたことに伴い、公共下水道、都市下水路の構造の技術上の基準や維持管理について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第17号 大川市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、第2次一括法により、水道法の一部が改正されたことに伴い、布設工事監督者の配置基準や水道技術管理者の資格基準等について必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第18号 平成24年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策に伴う緊急支援もあわせて活用し、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当122,850千円、ふるさと基金積

立金1,500千円、平成23年度重度障害者医療費県費補助金等返還金7,262千円を計上いたしております。

民生費につきましては、介護保険介護給付費繰出金7,625千円、生活保護医療扶助費15,000千円を計上いたしております。

商工費につきましては、ヴィラ・ベルディの誘客事業に対する大川商店街協同組合への補助金244千円を計上いたしております。

土木費につきましては、市道照明施設調査点検業務委託料4,200千円、市道舗装修繕工事38,000千円、まちづくり推進事業費143,543千円を計上いたしております。

教育費につきましては、宮前小学校空調設備取替工事17,000千円、学校給食センター費747,093千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は1,104,317千円となっておりますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う地方交付税、国庫支出金、市債及び繰越金等をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについて、繰越明許費の設定及び変更をお願いするものであります。

地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴う地方債の設定の変更をお願いいたしております。

次に、議案第19号 平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、平成23年度療養給付費等負担金の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第20号 平成24年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の補正をお願いするものであります。

まず、介護保険事業勘定につきましては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス費に不足が見込まれるため、これに要する経費について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、保険料、国庫支出金、支払基金

交付金、県支出金及び繰入金をもって充当する次第であります。

介護サービス事業勘定につきましては、介護予防サービス計画の作成に従事する有資格臨時職員を確保できなかったため、介護予防サービス計画作成業務委託料への予算の一部組み替えをお願いいたしております。

次に、議案第21号 平成24年度大川市下水道事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものであります。

まず、歳入歳出予算の補正につきましては、公共下水道工事に要する経費30,000千円を計上いたしております。これが財源といたしましては、分担金及び負担金、国庫支出金及び市債をもって充当した次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについて、繰越明許費の設定をお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴う地方債の設定の変更をお願いいたしております。

次に、議案第22号 平成25年度大川市一般会計予算について、御説明申し上げます。

平成25年度の国の予算は、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化の3分野に重点化するとの方針に基づき、緊急経済対策による大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる15カ月予算として編成し、切れ目のない経済対策により経済を再生することとしています。また、経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢を一体として実行していくこととしています。

地方財政については、経済再生のための成長戦略による企業業績の持ち直しを反映して、柱となる税収が昨年度に引き続き増収となったものの、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、多額の財源不足が発生する中で、給与関係経費及び地方単独事業費等の各経費が抑制されています。

一方、地方交付税については、地方公務員の給与引き下げ等に伴い、前年度を下回る見込みではありますが、地域経済の活性化事業等、各地域の実情に応じた地域の元気づくり事業の経費が計上されるとともに、地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げを基本に地方財政対策が講じられているところであります。

このような中、本市においては、第5次長期総合計画に基づき、長期的な展望に立脚した

諸施策を展開していく所存であります。歳入の根幹である市税収入の減収を初め、地方交付税及び地方特例交付金等の減額が想定され、一般財源の収入見込みは極めて厳しい状況にあります。これらを踏まえ、新年度の予算編成に当たっては、財政の健全性の確保に留意しつつ、一般行政経費全般にわたって節減を行い、限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、創意と工夫をもって住民福祉の向上に努めたところであります。一般会計の予算規模は130億円となり、前年度当初予算との対比では0.3%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として180,246千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては1,472,976千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、地域づくり活動交付金25,704千円、地方バス路線維持費補助金18,500千円、国際医療福祉大学大川キャンパス校舎増設等補助金60,000千円、街路防犯灯設置工事費18,000千円、省エネ型防犯灯設置費補助金5,000千円等を計上いたしております。

民生費につきましては5,081,780千円を計上し、高齢者、障がい者、児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮したところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金478,987千円、障害者自立支援給付費586,196千円、国民健康保険事業等に要する繰出金347,337千円、後期高齢者医療事業等に要する繰出金178,284千円、介護保険事業等に要する繰出金507,516千円等を計上し、また、学童保育所運営委託料21,892千円、障害児童発達支援給付費36,919千円、児童保育に係る民間保育所等への運営委託料等626,384千円、児童手当及び児童扶養手当794,730千円、生活保護扶助費568,257千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として、1,091,740千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料25,096千円、予防接種業務委託料79,260千円、健康診査・がん検診業務委託料40,964千円、さらに合併処理浄化槽設置事業費補助金40,050千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金75,735千円、清掃センター定期点検等整備工事費140,000千円、大川柳川衛生組合負担金75,016千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として87,273千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金11,250千円、勤労者福祉資金融資預託金15,000千円等を計上し、また雇用機会創出のための緊急雇用対策事業費21,300千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては455,141千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金8,000千円、青年就農給付金事業費補助金12,000千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金9,112千円、花宗太田土木組合負担金39,138千円、農業用排水路整備事業費負担金30,000千円、農村振興総合整備事業費6,304千円、地籍調査事業費5,933千円等を計上いたしております。

商工費につきましては668,049千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、大川イメージアップCM放映等委託料10,000千円、大川ネットマーケット事業補助金6,000千円、中小企業融資預託金5億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金21,800千円、需要開拓産地PR事業補助金4,000千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、古賀政男顕彰会運営費等補助金5,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金4,995千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金12,700千円を計上いたしております。

土木費につきましては833,471千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋りょう等の整備に要する経費として208,244千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。

次に、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金256,582千円、都市下水路費41,400千円を計上いたしております。

また、公園の管理及び整備に要する経費として37,967千円、まち並み緑化推進事業等に要する経費として836千円、まちづくり推進事業費17,765千円を計上いたしております。

さらに、市営住宅の維持管理に要する経費29,810千円、住環境の改善を図るため、老朽危険家屋等除却促進事業補助金6,000千円、住宅改修事業補助金5,000千円、三世代住宅建設支援事業補助金2,500千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として587,012千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防団訓練費補助金8,672千円、ポンプ格納庫建設工事費24,400千円、筑後地域指令センター庁舎建設事業等に伴う負担金106,413千円等を計上いたしております。

教育費につきましては923,975千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小・中学校及び幼稚園の管理経費のほか、教育相談・不登校児対策、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの設置に要する経費等を計上いたしております。また、学習面においては、小学校学習支援員や数学学習サポーター、英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、あすを担う児童生徒の育成に努めてまいります。

さらに、施設の安全性を確保するため、校舎等の危険箇所の整備を行い、施設の充実及び環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費を初め、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費2,100千円、生涯スポーツフェスティバル開催費1,000千円等を計上いたしております。

そのほか、公債費及び予備費につきましては所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、景気低迷が続いている中、本市の市税を初めとする一般財源収入が極めて厳しい状況にあることを十分に考慮し、歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況並びに国・県支出金等の特定財源の受け入れや工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円

をお願いいたしております。

次に、議案第23号 平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費73,864千円、保険給付費3,454,395千円、後期高齢者支援金等590,675千円、介護納付金273,234千円、共同事業拠出金687,735千円など、歳出総額5,126,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税1,001,319千円、国庫支出金1,440,903千円、療養給付費等交付金224,817千円、前期高齢者交付金1,078,639千円、県支出金301,153千円、共同事業交付金718,572千円、繰入金347,338千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第24号 平成25年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など、本市が行うべき事業等について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費16,338千円、後期高齢者医療広域連合納付金470,352千円など、歳出総額489,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料310,298千円、繰入金178,284千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第25号 平成25年度大川市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費106,947千円、保険給付費3,012,199千円など、歳出総額3,203,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料541,698千円、国庫支出金758,476千円、支払基金交付金880,243千円、繰入金569,472千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費20,453千円、居宅サービス事業費6,047千円など、歳出総額27,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入19,574千円、一般会計繰入金7,347千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第26号 平成25年度大川市下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成25年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や管渠整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、龍代ポンプ場整備に要する経費等として649,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金、市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第27号 平成25年度大川市上水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益779,500千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益770,000千円、他会計負担金5,608千円であります。

支出につきましては、水道事業費777,800千円で、その主なものは、受水費297,000千円、人件費90,816千円、減価償却費202,723千円、支払利息72,204千円、修繕費27,808千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は333,130千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費115,910千円、配水場の改修に要する経費3,000千円、企業債償還金171,790千円であります。

これに対し資本的収入は13,400千円で、その主なものは配水管布設負担金8,500千円、加入者負担金3,400千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

その結果、資本的収支不足額319,730千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金243,663千円、繰越利益剰余金処分別68,998千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,069千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第28号 久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について、御説明申し上げます。

本議案は、久留米広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、同組合の規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第29号及び議案第30号 大川市公平委員会委員の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、委員として吉原義朗君及び宮原茂徳君を再度選任しようとするものであります。

両君は、人格が高潔で、社会的信望も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、公平委員会委員として人事行政の公平を期する委員の任務からして最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（中村博満君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第29号 大川市公平委員会委員の選任について並びに議案第30号 大川市公平委員会委員の選任についての以上2件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず議案第29号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第29号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第30号 大川市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第30号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際お諮りいたします。あす3月5日から3月6日までの2日間は議事の都合により休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月7日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

午前10時31分 散会